

令和7年11月1日 年3回発行

つんにちは 前橋市社協



第167号

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
前橋市日吉町二丁目 17-10
K'BIX まえばし福祉会館 3階

TEL : 027-237-1112 FAX : 027-219-0337

ホームページ

Instagram

Facebook



ホームページ・SNSで情報発信中!



P2 いつまでも安心して暮らしていくために、知ってほしい前橋市社協のコト

社協のおしごと

P3 ボランティアセンター企画「ぶらりバリアフリー散歩」

P3 赤い羽根共同募金協力をお願い

P4 あたたかいところ(善意銀行)／無料相談所のご案内／市社会福祉大会の予告

テーマ

前橋市でいつまでも安心して暮らしていくために、知ってほしい前橋市社協のコト



社協のおしごと



ふつうに暮らしていると、なかなか知る機会が少ない社協のおしごと。

実は、誰もが抱えるかもしれない「生活上の困りごと」についての業務がたくさんあります！

今回は「社協のおしごと」をテーマに、社協職員の仕事や業務内容を一部紹介します。

ボランティアセンター 災害ボラセンの開設運営

近年、災害が発生した被災地には、多くの「災害ボランティア」の方々が、被災者の生活再建のために駆けつけています。

災害ボラセンは、被災地のボランティア活動が円滑に進むよう「相談・困りごとの把握」「ボランティアの力を被災された人につなげる」「専門職や機関への仲介」等を行う拠点で、大規模な災害時に開設されます。

前橋市での災害発生時には前橋市社協が中心となって災害ボラセンを開設・運営し、駆けつけた災害ボランティアの方々の協力を得ながら、いち早い被災者の生活再建を目指して活動します。



▲前橋市社協災害ボランティアセンター設置訓練

担当のひとこと

災害ボラセンの開設にかかわらず、日頃からの備えとして、自分の身の回りの人や地域内で助け合える関係性を築いておくことが重要だと思っています。そのためにも、日頃から地域で取り組まれている「支え合いのまちづくり」を目指した活動を、前橋市社協は支援しています！



📷 今月の表紙 「企業・団体からご寄付いただいた車椅子の活用」

前橋市社協の短期貸出や福祉教育で使用する車椅子は、企業や団体からご寄付いただいたものを使用したり、赤い羽根共同募金の事業配分を財源に購入しています。地域住民の生活の支え、また福祉教育を目的に最大限活用をしています。

生活支援係 成年後見制度の利用促進

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方々は、現金・預貯金・不動産などの財産管理、福祉施設・介護サービスの各種契約締結、遺産分割協議など、難しい手続きを自分で行えない場合があります。また自分に不利な契約を締結してしまい、悪徳商法などの被害を受ける可能性もあります。

このような方々を保護・支援する制度である「成年後見制度」を、必要とする本人や家族が安心して使えることを目指して、相談や講座などを企画しています。



▲成年後見セミナー「成年後見制度について知ろう」

担当のひとこと

自分や家族の判断能力が低下したときに備えて、成年後見制度を正しく理解しておくことが大切だなと感じています。社協職員として、市民の皆さんが成年後見制度をよく理解し、安心して利用に踏み切れる市民講座を今後もがんばって実施していきます！



以降のページでも前橋市社協の事業やサービス、最近の取り組みについてご紹介しています！
詳細はホームページ・SNSをご覧ください。

前橋市社協

www.mae-shakyo.or.jp

ホームページ



Instagram



Facebook





インクルーシブ教育の推進・地域共生社会の実現に向けた取り組み ぶらりバリアフリー散歩 ~そうだ前橋中心商店街へいこう~



- だんの
- らしを
- あわせに



気づき報告を行う参加者



ステッカーを配布する参加者

インクルーシブ教育を積み重ねていくことで、だれもが「行きたいときに、行きたい場所へ行ける」—そんな当たり前のことが実現できる社会につながります。その一歩として、ボランティアセンターでは前橋中心商店街のご協力のもと「ぶらりバリアフリー散歩」を開催しました。

障害のある人もない人も一緒にチームを組み、交流を深めながら街を歩くことで互いの理解を深め合い、商店街のお店には補助犬ステッカーを配布し、社会参加のきっかけを広げられるようお願いをしました。イベントを通じ、楽しみながら「自分らしく暮らせる地域共生社会の実現」へとつなげていきたいと思ひます。次回は令和8年3月開催予定です。

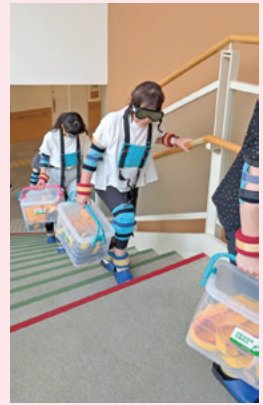
教職員向け福祉教育研修

ボランティアセンターでは、地域福祉の理解を深める取り組みの一環として、市内の学校、地域、企業に向けた福祉教育を実施しています。新たな取り組みとして、学校の夏休み期間を利用し、教職員を対象とした福祉教育研修を行いました。研修では、インクルーシブ教育の考え方や、学校現場で活かせる実践的な事例を共有し、実際に車椅子体験・高齢者疑似体験を行いました。参加した先生方からは、「子どもたちに伝える具体的なヒントが得られた」「共に助け合う心を育むことのきっかけになった」といった感想が寄せられました。

今後も福祉教育を通じ、多様性を尊重できる環境づくりを進めてまいります。



視覚障害者体験の様子



高齢者疑似体験の様子

『じぶんの町を良くするしくみ』 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



今年も10月1日から12月31日まで、赤い羽根共同募金運動が実施されています。

集まった募金は、子どもや高齢者、障害のある方などを支援するNPO法人やボランティア団体の活動及び「じぶんの町を良くする」地域福祉活動に配分されます。

令和6年度はみなさまの温かいご協力で、**26,585,698円**もの浄財が寄せられました。集まった募金の半分は、市内の下記の団体に配分され、残りは、群馬県共同募金会をとおして、県内の社会福祉施設と、市町村をまたいで活動するNPO法人やボランティア団体に配分されます。

今年もお住まいの町、学校、職場などご協力をよろしくお願ひします。

【令和7年度配分先】

(単位 円)

団体名	事業内容	配分金額	団体名	事業内容	配分金額
1 特定非営利活動法人ノーサイド	高次脳機能障害の広報・障害への理解を促す普及活動	500,000	7 あつまれ前橋スポット	フードパントリー事業	500,000
2 特定非営利活動法人成幸カウンセリング協会	ホームスタートまえばし(家庭訪問型子育て支援)	500,000	8 特定非営利活動法人 Next Generation	中学生向け個別学習支援事業	500,000
3 一般社団法人スリージェネレーションズ	なないろ堂子ども居場所事業及びごちそう食堂、食糧支援	500,000	9 EBIC Jr.(イービック・ジュニア)	感染症予防講座開催費用	50,000
4 特定非営利活動法人前橋・在宅ケアネットワークの会	前橋市民基礎体力等測定事業	500,000	10 前橋市手話通訳者協会	啓発用日常生活用具の購入費用	50,000
5 特定非営利活動法人エコ・ボランティア	狹窪公園小川ホルタルの環境保全、まちづくり推進事業	50,000	11 前橋市聴覚障害者福祉協会	啓発用日常生活用具の購入費用	50,000
6 認定特定非営利活動法人ひこばえ	(1)ひとり親家庭等の子どもの居場所事業 (2)生きづらさを抱える女性専用電話相談事業	500,000	12 ビジテーション群馬	親権を持たない親と子どもの面会交流	50,000
			13 公益社団法人前橋市医師会	アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	500,000
			14 前橋市社会福祉協議会	①地区社協関係助成事業 ②災害支援事業 ③移送車両貸出事業	7,200,000 1,000,000 843,000

ありがとうございます

あたたかいころ

ありがとうございました。
令和7年7月1日から令和7年9月30日までを掲載します。
(敬称略・順不同)

■金銭の部	合計299,287円
氏名・団体名(敬称略・順不同)	金額(円)
ユニー株式会社 “小さな善意で大きな愛の輪”運動	
けやきウォーク前橋	190,732
ぼうふら太郎	108,555



ぼうふら太郎 様

■物品の部	寄付物品
氏名・団体名(敬称略・順不同)	
第一生命労働組合群馬支部	タオル311枚
株式会社ダイナム	食品、日用品
岩崎保行	トイレットペーパー 6袋・ティッシュペーパー 6袋
大谷 吉伸	切りバラ約2,850本

次の方から合計14.40kgのプルタブ・アルミ缶をいただきました。
南町4丁目自治会有志/文京町二丁目天寿会/上泉町睦会
下長磯町老人クラブ/群馬八木節研究部会/NPO法人 尾瀬愛しむ会

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの寄付合計	
一般寄付金	415,688円
指定寄付金	108,555円
プルタブ・アルミ缶合計	198.65kg

アルミ缶は必ず洗ってからご寄付いただきますようお願い致します。
オムツは袋の空いたものはお受けできません。
食品、衣服、食器、家具の取り扱いはありません。

無料相談所のご案内

■心配ごと相談所 ☎ 027-237-5006

相談内容：日常生活上のあらゆる心配ごと
開設日時：月曜日～金曜日（祝日は除く）13時～16時
場 所：K'BIX まえばし福祉会館3階
相 談 員：各分野の学識経験者等
相談方法：電話相談または面接相談
※前橋市社協大胡支所、老人福祉センターでも相談に対応しています。開設日時はお問い合わせください。

■成年後見専門相談 ☎ 027-237-1261

相談内容：高齢者・障がい者の成年後見制度利用や、今後の生活等について
開設日時：月3回 10時～12時
(開催日はご確認ください)
場 所：K'BIX まえばし福祉会館3階
相 談 員：弁護士・司法書士・社会福祉士
※ご予約は生活支援係まで



表彰します

第23回前橋市社会福祉大会

社会福祉事業やボランティア活動等で永年にわたり活躍されてきた方々を表彰いたします。

日 時：令和7年11月29日(土)

午前10時から午後4時

場 所：K'BIX まえばし福祉会館

(前橋市総合福祉会館)多目的ホール他

主なプログラム：

- 表彰式(午後1時から午後2時)
- 認知症アンバサダーによるトーク&ライブ
- リユースの子ども服やさん
- 近距離モビリティの試乗
- 福祉車両、福祉機器展示
- 防災グッズ展示・体験
- リズムジャンプ体験、ピンシャン元気体操
- ふくしなんでも相談

詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ：総務課総務係 ☎027-237-1269



認知症アンバサダー「あかぎ団」

困ったときは
いつでも
お気軽に
どうぞ

前橋市社会福祉協議会

日吉町 2-17-10 K'BIX まえばし福祉会館 3階
☎ 027-237-1112 FAX 027-219-0337
<https://www.mae-shakyo.or.jp>

前橋市社会福祉協議会 大胡支所

☎ 027-283-2001 FAX 027-289-6189

前橋市社会福祉協議会 宮城支所

☎ 027-280-2230 FAX 027-280-2238

前橋市社会福祉協議会 粕川支所

☎ 027-285-3801 FAX 027-285-3817

前橋市社会福祉協議会 富士見支所

☎ 027-288-6113 FAX 027-288-6893